

平成27年第1回臨時会

青森地域広域事務組合議会 会 議 録

青森地域広域事務組合議会

平成 27 年第 1 回臨時会

青森地域広域事務組合議会会議録

平成 27 年 12 月 24 日（木曜日）

○議事日程第 1 号

平成 27 年 12 月 24 日（木曜日）午後 2 時開議

- | | | |
|-----|------------|---|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第 2 | 会期の決定 | |
| 第 3 | 諸般の報告 | |
| 第 4 | 議案第 11 号 | 平成 27 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第 2 号） |
| 第 5 | 議案第 12 号 | 青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 6 | 報告第 8 号 | 専決処分の報告について |
-

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（17名）

1番	木村良一	議員	10番	入江 獎	議員
2番	七尾 潔	議員	11番	山本武朝	議員
3番	山脇 智	議員	12番	村川みどり	議員
4番	館山善也	議員	13番	坂本 豊	議員
5番	福井賢一郎	議員	14番	柿崎裕二	議員
6番	安藤英博	議員	15番	斎藤憲雄	議員
7番	奈良岡 隆	議員	16番	花田明仁	議員
8番	奈良祥孝	議員	17番	渋谷 勲	議員
9番	福士直治	議員			

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	鹿内 博 君	おひらクリーンセンター課長	佐々木 久夫 君
代表副管理者	阿部 義治 君	庶務課長	中嶋 智明 君
副 管 理 者	船橋 茂久 君	予防課長	花田 孝夫 君
副 管 理 者	森内 勇 君	警防課長	吉本 雅治 君
副 管 理 者	久慈 修一 君	通信指令課長	廣津 明男 君
監 査 委 員	山形 博 君	中央消防署長	小笠原 匠 君
事 務 局 長	相馬 政人 君	東消防署長	上野 聡 君
消 防 長	吉崎 宏二 君	浪岡消防署長	蝦名 幸悦 君
総務課長	石田 祥久 君	平内消防署長	小川 司 君
消 防 次 長	柿崎 与光 君	会計管理者	中川 覚 君
参 与	佐々木 淳 君 (青森市市民政策部政策推進課長)	会計課長	柿崎 哲男 君
参 与	渡辺 伸一 君 (平内町企画政策課長)	監査委員書記	堀内 隆博 君
参 与	宮本 一男 君 (外ヶ浜町総務課参事)	監査委員書記	三上 智幸 君
参 与	武知 活憲 君 (今別町総務課長)	清掃管理課長	高野 光広 君
参 与	坂本 亮 君 (蓬田村総務課長)		

○事務局出席職員氏名

書記長 小倉 隆

書記 佐々木 和人

書記 山口 裕子

書記 三橋 亨司

午後 2 時開会・開議

○議長（渋谷勲君） ただいまから、平成 27 年第 1 回青森地域広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（渋谷勲君） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 73 条の規定により、8 番奈良祥孝議員及び 9 番福士直治議員の 2 名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（渋谷勲君） 日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。

○議長（渋谷勲君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷勲君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたします。

この際、議会運営委員会を開催し、副委員長の互選等をしていただくため、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は、後ほど事務局から御案内を申し上げたいと思えます。

午後 2 時 3 分休憩

午後 2 時 30 分再開

○議長（渋谷勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 3 諸般の報告

○議長（渋谷勲君） 日程第 3 「諸般の報告」を行います。

休憩中に開催された議会運営委員会において副委員長の選挙が行われ、5 番福井賢一郎議員が副委員長に互選されましたので、報告をさせていただきます。

日程第 4 議案第 11 号 平成 27 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 5 議案第 12 号 青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（渋谷勲君） 日程第 4 議案第 11 号「平成 27 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算」及び日程第 5 議案第 12 号「青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について」の計 2 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者鹿内青森市長。

〔管理者鹿内博君登壇〕

○管理者（鹿内博君） 平成 27 年第 1 回臨時会の開会に当たり、提出いたしました議案について、その概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

初めに、議案第 11 号平成 27 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、配置人員の確定などに伴う調整分の人件費を措置するほか、蟹田地区斎場ホールの壁修繕や中央消防署今別及び外ヶ浜の両分署に、新たにパソコンを設置する経費など、今後の事務事業を円滑に執行するための経費を措置するものであります。

歳出の主な内容についてであります。総務費につきましては、配置人員の確定などに伴う人件費といたしまして、159 万余円を減額補正するものであります。

民生費につきましては、同じく人件費といたしまして、34 万余円を減額補正するものであります。

衛生費につきましては、同じく人件費といたしまして、1026 万余円を増額補正するほか、蟹田地区斎場ホールの壁修繕のため 61 万余円を増額補正するものであります。

次に消防費であります。青森消防費につきましては、同じく人件費といたしまして、2258 万余円を増額補正するほか、浪岡消防署及び中央消防署新城分署の新庁舎運用開始に伴う光熱水費等といたしまして、185 万余円を増額補正するものであります。

平内消防費につきましては、同じく人件費といたしまして、385 万余円を減額補正するものであります。

外ヶ浜消防費につきましては、同じく人件費といたしまして、149 万余円を減額補正するほか、新たにパソコンを設置する経費といたしまして、33 万余円を増額補正するものであります。

今別消防費につきましては、同じく人件費といたしまして、218 万余円を減額補正するほか、新たにパソコンを設置する経費といたしまして、33 万余円を増額補正するものであります。

歳入につきましては、歳出補正に連動し、分担金及び負担金を 1589 万余円増額補正するものであります。

その結果、歳入・歳出それぞれ 1589 万余円の増額補正となり、平成 27 年度青森地域広域事務組合一般会計予算の総額は、56 億 6941 万余円となった次第であります。

次に、議案第 12 号青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

平成 27 年第 4 回青森市議会定例会におきまして可決されました、地方公務員法の一部改正に伴う青森市職員の退職管理に関する条例を当事務組合において新たに準用するため、所要の改正をしようとするものであります。

以上をもちまして、提出いたしました議案の概要を御説明申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴い、私及び担当者からそれぞれ御説明いたしますので、慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渋谷勲君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

初めに、議案第 11 号について採決いたします。

議案第 11 号については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷勲君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 11 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 12 号について採決いたします。

議案第 12 号については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷勲君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 12 号については、原案のとおり可決されました。

日程第 6 報告第 9 号 専決処分の報告について

○議長（渋谷勲君） 日程第 6 報告第 9 号「専決処分の報告について」は、配付いたしております報告書のとおり報告がありました。

臨時会における急施事件の認定

○議長（渋谷勲君） この際、お諮りいたします。

議会運営委員長から「議会運営委員会の所管事務の継続審査について」の件が提出されました。

本件を急施事件と認め、日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷勲君） 御異議なしと認めます。

よって、「議会運営委員会の所管事務の継続審査について」の件を急施事件と認め、日程に追加し、議題とすることに決しました。

追加日程 議会運営委員会の所管事務の継続審査について

○議長（渋谷勲君） 追加日程「議会運営委員会の所管事務の継続審査について」を議題といたします。

本件については、議会運営委員長から会議規則第 95 条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査の申し出がありました。

○議長（渋谷勲君） お諮りいたします。

本件については、議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渋谷勲君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事務について審査終了まで閉会中の継続審査に付することに決しました。

閉 会

○議長（渋谷勲君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成 27 年第 1 回青森地域広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午後 2 時 38 分閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

青森地域広域事務組合議会

議長 渋谷 勲

議員 奈良 祥 孝

議員 福 士 直 治